

～海区漁業調整委員会委員選挙人名簿の申請について～

漁業法第89条第1項の規定により、海区漁業調整委員会選挙人名簿は、申請に基づいて毎年9月1日現在で選挙人の選挙資格を調査して調製することになっております。

従って選挙資格のある人は、当選挙管理委員会に申請していただく必要がありますので、次の事項に十分ご留意の上、申請書を提出されるようお願いいたします。申請書は、各部落事務所を通して全戸配付致します。

1. 選挙権を有する人の範囲

(イ) 東通村内に住所又は事業所を有し、平成22年12月5日現在で満20歳以上の人（平成22年12月6日以前に生まれた人）であって、1年に90日以上、漁船を使用する漁業を営み又は漁業者のために漁船を使用して行う水産動植物の採捕若しくは養殖に従事する人。ただし、海そう漁業については、漁業法第86条第2項の規定に基づき、漁船の使用を条件としないものである。

(ロ) 海区漁業調整委員会の委員又は漁業協同組合若しくは漁業協同組合連合会の役員であって、その委員又は役員に就任後、前号に該当しなくなったため選挙権を失った人（この場合に該当する人は、委員又は役員でその任期中及び退任後最初に行われる選挙に限る。）

2. 申請の日付 平成22年9月1日現在 3. 申請の期間 平成22年9月1日から9月5日

※申請の申出がない場合、たとえ選挙権があっても投票することができませんので、十分にご注意ください。

◆問合せ先 村選挙管理委員会事務局（総務課内） TEL 27-2111

第41回下北美術展(高校・一般の部)作品募集

下北地方公民館連絡協議会では、第41回下北美術展（高校・一般の部）の出品作品を募集します。

◇主 催 下北地方公民館連絡協議会

◇後 援 むつ市、大間町、東通村、風間浦村、佐井村、読売新聞社、毎日新聞社、朝日新聞社

◇会 場 むつ市中央公民館（講堂・展示ホール）

◇会 期 平成22年10月8日（金）～10月17日（日）

◇種 別 ①絵 画 ②写 真 ③書 道

◇出品資格 ①一般の部 むつ市及び下北郡内の町村に在住する方、又は勤務する方、並びにむつ市・下北郡出身の方

②高校の部 むつ市及び下北郡内の高校に通学する生徒、並びにむつ市・下北郡出身の方

◇搬 入 ①搬入期間 平成22年9月7日（火）～9月20日（月）まで

②時 間 午前8時30分～午後5時まで

③場 所 むつ市中央公民館・事務室受付窓口へ自運

④そ の 他 搬入期限を過ぎた場合は受付しない

◇出 品 料 1点につき一般は1,000円（招待作品・審査員は除く）、高校生は無料

※開催要項及び出品書は教育委員会教育支援グループにございます。出品希望される方は、下記担当までお問い合わせ下さい。

【担 当】

東通村教育委員会 教育支援グループ 白 川

TEL 27-2111（内線332）